

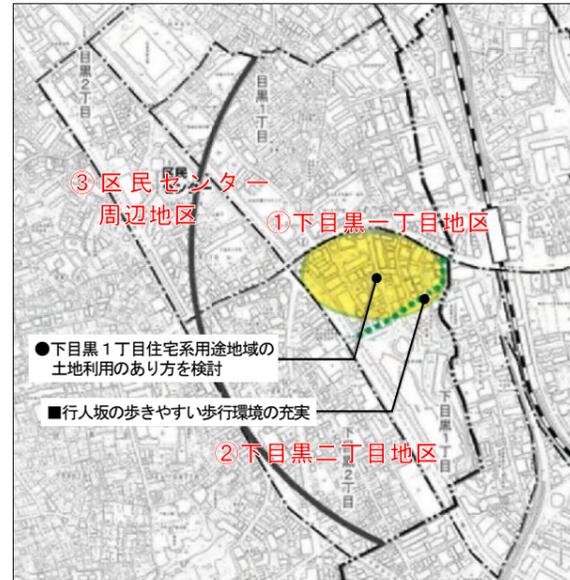
3. 下目黒一丁目地区の街づくりの取組み状況

区では、「目黒駅周辺地区整備計画」（平成26年3月）に基づいて、「街づくり懇談会」と意見交換を行いながら、様々な事業を行ってきました。

平成29年度は、目黒通り商店街の実態及び、今後の街づくりに取り組む地区を検討するための3地区の複合市街地（下目黒一丁目を含む）について、基礎調査を実施しました。

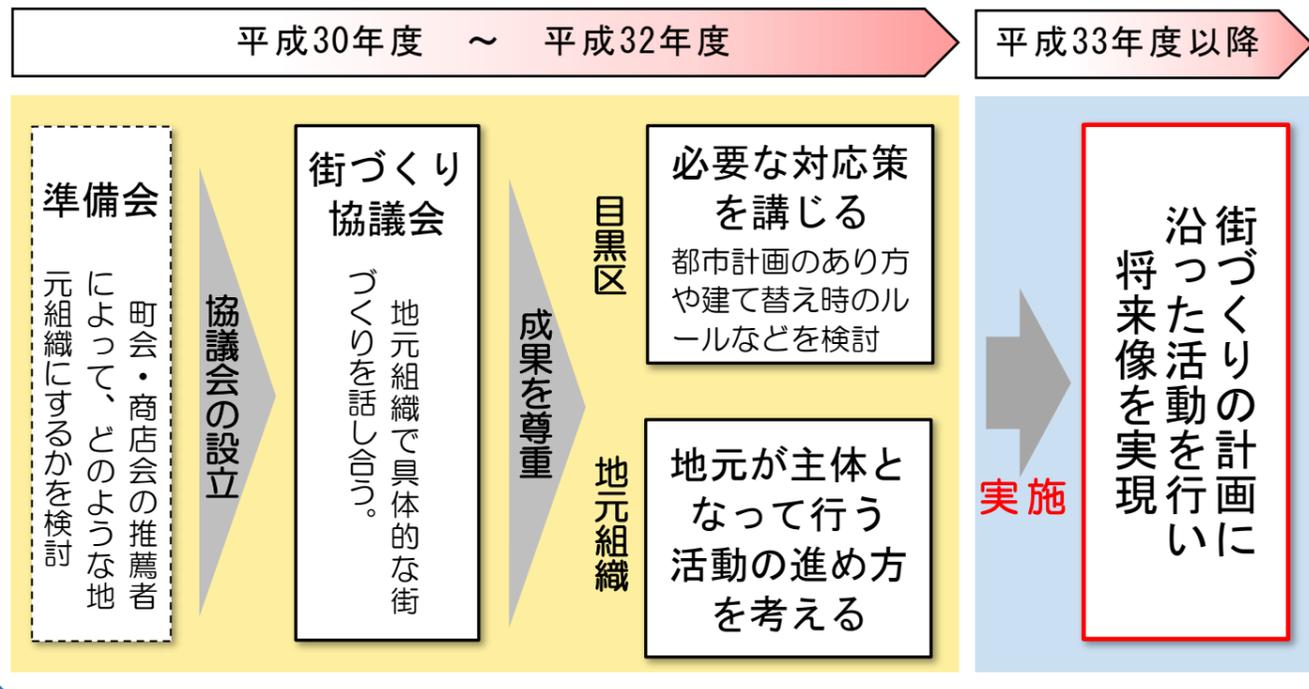
また、地元の『下目黒街づくり会』（「目黒区地域街づくり条例」の登録団体）から「まちづくりの方向性等」をまとめた“要望書”が平成30年8月に区へ提出されたこともあり、今年度から下目黒一丁目地区（下目黒一丁目1～7番）の街づくりに取り組むこととしました。

今後は、具体的な街づくりを話し合う、地元の皆さまで構成される『街づくり協議会』を設立し、検討を進めていきたいと考えています。



図：地域の魅力を高める複合市街地の形成（目黒駅周辺地区整備計画（H26.3））

■下目黒一丁目地区の街づくりの進め方について



【問い合わせ先】目黒区街づくり推進部地区整備課（中目黒・目黒駅地区担当）
電話：03-5722-9458 ファックス：03-5722-9239 メール：nakameguro-01@city.meguro.tokyo.jp

街づくりニュース

平成30年12月 発行：目黒区街づくり推進部地区整備課



目黒駅周辺地区の街づくりを考える懇談会の活動を報告します！

今年度の「街づくり懇談会」は、これまでの成果や活動を振り返り、今後の懇談会の在り方を検討することとしました。これまで2回開催した懇談会では、「目黒駅周辺地区の地域特性や資源、まちの成り立ち」について再確認しました。

また、区から「自転車等放置禁止区域の変更」、「下目黒一丁目地区の街づくり」などについて、情報提供を行いました。

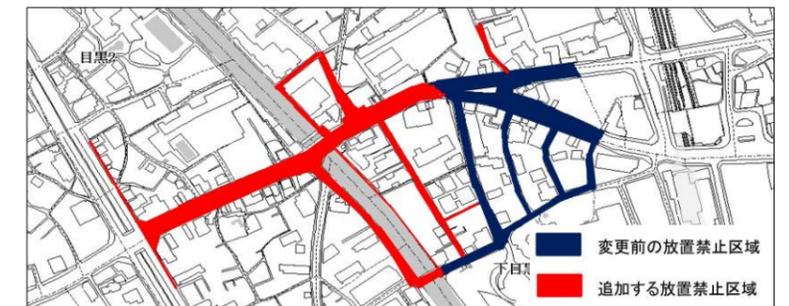
このニュースでは、これまでに開催した懇談会の内容と区の取り組みについて報告します。



<懇談会の様子>

1. 自転車等放置禁止区域を変更しました

平成14年に指定された目黒駅周辺の放置禁止区域について、地域の皆さまのご意見を伺いながら、警察などの関係行政機関と協議・調整を進め、自転車等放置禁止区域を変更しました。



図：目黒駅周辺自転車等放置禁止区域変更図

■撤去開始までのスケジュール

- 平成30年10月5日 放置禁止区域変更日を告示
めぐろ区報及び目黒区ホームページに記事を掲載
- 平成30年10～11月 標識・看板等設置
- 平成30年12月3日 放置禁止区域の指定
- 平成30年12月3日以降 撤去開始



